

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700614		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	三重県松阪市下蛸路町376番地1		
自己評価作成日	平成22年11月21日	評価結果市町提出日	平成23年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigos.pref.mie.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470700614&SCD=320□□
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 22 年 12 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自己選択を尊重してケアに取り組んでいる。
本人がやりたい事への支援とやりたくない事への理解を本人の意思としてしっかり受け止めている。
生活空間が利用者にとって安心、安全に過ごせる様に、ゆっくりしやすい環境の設定をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

松阪市の郊外、豊かな緑と陽光に恵まれ、同法人の特別養護老人ホーム、介護支援事業所、デイサービス、ショートステイに隣接されたグループホームである。その人らしい生活が安全に且つ安心して任せられる支援の提供を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人さくら福祉会の理念である「1つの理念・2つの心・3つのA」を基本とし、会議時には運営理念の確認を行っている。研修会や勉強会時に法人の理念を明確にし、それに基づきケアを行なっている。	法人の理念をサービスの基本とし、グループホームでは、その人らしく暮らせる為の環境と利用者が必要とする支援が実践されるように研鑽を重ね職員全員が共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運動会や夏祭り、防災訓練など、地域の行事等は福祉会と合同で行なわれる事が多く、その行事に参加して地域との交流を深めたり慰問行事等に地域の方を呼んで一緒に楽しんでいる。	夏祭り・花火大会・作品展示会や地域ぐるみの防災訓練などを通じて、積極的に地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害時の避難場所の提供や地域住民との共同防災訓練など実施している。地域包括支援センターの地域マップ作りに自治会代表者と一緒に出席し、地域との連携を強めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事録を職員に周知してもらいケアに反映させている。地域が何を求めているのか把握して、ニーズに答られる様にしている。	市町担当者・包括支援センター、隣接する3つの自治会・民生委員・協力医等の参加を得て、おおむね2ヶ月に1回開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松阪市高齢者福祉サービス連絡協議会のグループホーム部会に参加し、松阪市内の施設と市役所職員との連携を強化している。三重連携プロジェクトに参加して、職員の研修機会を増やしている。	運営推進会議への出席をはじめ、市の福祉サービス協会への参与や市職員の研修協力等、行政と連携・協働できる関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作り、身体拘束にあたる行為とは何かを知り、予防・防止に努めている。ケア推進委員会を設置して身体拘束に対する対策を考えたり各職員の知識の確保に努めている。	ケア推進会議を設け、マニュアルで研修すると共に直接的な身体拘束0と、強制や威圧にならない言葉かけ・対応に配慮したケアを展開している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア推進委員会を設置して、虐待に対する対策を考えたり各職員の知識の確保に努めている。虐待防止マニュアルを作成し、対策と対応法などを分かり易くしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回外部から講師を招き、制度や権利擁護について学ぶ機会を設けている。 平成22年12月13日 「人権・権利擁護研修会」 外部講師 松田 貴 労務管理士		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学で生活の様子を見て頂いたり、契約では文章による説明を行い、理解を得ている。重要事項説明書、契約書等に利用者に対する権利義務を分かり易く明記して理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設けたり、希望、要望を相談しやすい様に利用者や家族との関係の構築に努めている。グループホームの行事に参加して頂き、家族さんから運営に関する意見を聴取している。	運営推進会議の場、面会時の家族面談等の機会に家族や利用者の意向・意見が表出し易い配慮を心掛け、色々な意見を聴くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を聞き、運営会議にて報告・相談をしている。法人全体に反映させたい意見は法人定例会にて法人幹部や事業所の代表者に説明し、反映に努めている。	職員会議やミーティング・実践の場から職員の意見や気づきを把握し、法人例会や幹部会を通じて運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	従業者が働く事の意欲が向上する様に、定期的なグループホーム内研修や、法人研修、外部研修に参加してキャリアアップし、仕事に対するモチベーションを向上させる働きをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	学習の動機付け、助言、指導、資料、文献の提供、定期的な勉強会 採用時、フォローアップそれぞれの段階に応じた研修の実施をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市高齢者福祉サービス連絡協議会のグループホーム部会で、参加施設職員との交流や成功事例や失敗事例等を発表し合い、サービスの質の向上の為に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と家族に入所前に実態調査を通じて話し合う機会を設け、入所しても普通の生活と変わらない様な環境作りを心掛けている。入所前に見学等進め、グループホームを知って頂く。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族や担当ケアマネージャーと情報交換をして、利用者さんの不安や家族の要望に対して対応出来る様に信頼関係の構築に努めている。利用者の生活歴等の聞き込みから始まり、話しやすい環境を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自己選択・自己表現を大事にしつつ、利用者にとって最適であるサービスを利用出来る様サポートしている。施設サービスではなく、社会資源、その他の医療、福祉分野の力も取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活するという前提の中で、喜びや楽しみといった感情の共有を意識します。一緒にレクをしたり、買い物を楽しんだり、誕生日を皆で祝ったりして、共同生活の良さを生活に取り入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの生活を家族と共有し、家族と共に利用者の認知症の緩和や生活の充実を目指している。行事を一緒に行なったりして、利用者と家族、職員のよりよい関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、家族、近所の方等の面会を受け入れて関係の継続に努めている。馴染みの場所にドライブにいたり、実家に外泊出来る様支援している。	家族・友人知人の面会やショートステイ利用者との交流を通じて、馴染みの場所や人との関係継続を積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の役割がある様に、年齢や入居期間によって様々な人間関係があるので、利用者同士が信頼関係を築ける様に職員がフォローし、関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先が病院が多いので、病院退院後の施設入所や病院の転院などの相談や支援をしている。さくら福祉会の行事に参加を呼びかけたり関係の継続をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ひとり一人の気持ちや思いはそれぞれなので、その人が生活しやすい環境作りをし、本人の意思決定が困難な場合には利用者の思いを鑑み行動する様にしている。	利用者が安心して暮らせる環境整備と対話し易い関係作りに配慮し、利用者の言葉や動作・行為に関心を向け、意向の把握に努力する共に力の発揮できる様支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査にて本人や家族に生活歴を聞き、○○さんを知る為のシートを作成し、生活の継続がスムーズに行く様にしている。一人で出来ない事も共同生活の中で利用者同士助け合って行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行ったり24時間シートを使い本人の心身状態の把握や一日の流れを把握し、イレギュラーが発生した場合にすぐ対応出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月利用者のモニタリングを行い、職員同士の話し合いや、来訪時に家族さんに生活状況等説明し、要望など聞いている。利用者の「声」を拾い利用者のグループホームの生活がより良くなる様努めている。	利用者の状況や家族の意向を踏まえ適切な支援が提供できるように、サービス担当者会議で検討し、3ヶ月1回の見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等を個別の記録用紙に記録し、引継ぎをして情報の共有を図っている。毎日の引継ぎ、毎月のユニット会議でチェックを行なって全職員が共有出来る。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の他事業所と協力医療機関との情報交換や、バックアップ機能を活かして、本人や家族の要望に応じた対応が出来る。各施設との連携も研修や法人行事、定例会等で関係を持ち、柔軟な対応が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や散策に出掛け、施設の中だけでは発揮されにくい社会的な場を継続的に支援する事によって心身の力を発揮して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関とは別の病院への受診も家族の意向を受け入れ受診している。協力医に運営推進会議の学識経験者として出席頂き、地域と施設を支援頂いている。予防接種は主治医に訪問して頂いている	主治医・かかりつけ医と連携し、利用者が適切な医療が受けられる支援を家族と協力しながら行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護職や同敷地内にある特養の看護職との連携をしている 報告、連絡、相談をし、利用者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の基本情報、既往歴、処方薬等、治療に必要な情報を提供している。介護記録等の日々の生活の記録も提供して安心して治療出来る環境を作っている。各病院の医療連携室に行き施設の情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期時の希望を利用者や家族さんに確認して、主治医や協力医療機関の医療面の支援や福祉会の他事業所や近隣施設との資源の連携を図り、チームケアをしています。マニュアルを作成して、職員の安心に努めている。	重度化や終末期の支援については、予測も含め医師や家族と段階的に話し合い、方針を共有しながら対応する事になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人研修にて緊急の事故や感染症等の勉強会を行い出席出来なかった職員には回覧という形で、伝達している。普通救命救急の講習受講して知識と技術の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜間想定避難訓練と年1回地域と共同で行なう大規模災害想定訓練を行って災害時に対応出来る様にしている。風水害マニュアルを作成して対策している。	法人全体で年1回、グループホーム単独で年2回の防災避難訓練を消防署指導で実施している。	定期的な防災避難訓練はもとより、ホーム独自で夜間体制も含めた訓練と職員が常に防災意識が持てる具体的な活動を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修や認知症研修を通してその人や、環境にあった声掛けを行なっている。排泄時や入浴時にはプライバシータオルを使用してプライバシーの保護に努めている。	利用者一人ひとりを敬い、言葉かけや対応に注意するとともに、排泄・入浴介護場面で誇りやプライバシー侵害にならない対応を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との寄り添う時間の中で信頼関係を構築して感情表現が出来る様に努め、希望や自己決定を尊重したケアに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れや本人の生活状況を把握して、自己選択の出来る様な支援を行なっている。自分の居場所を大切に十人十色の生活パターンを把握して、その人らしさを追及している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、季節感のある服装選びは自ら行って頂ける様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いを把握し食事をしている。準備から片付けまで共に行なっている。	利用者の能力に応じて、職員と共に準備し、会話も交えた楽しい食事風景が見られる。菜園から収穫した野菜を盛り込んだ惣菜が楽しみと会話を弾ませている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養ケア計画書を作成し、本人に合った食事の提供をしている。摂取量をチェックして摂取量を把握し、不足していれば、本人の嗜好物や嗜好飲料等摂取しやすい物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のイソジン液での嗽を促している、口腔内の清潔の保持が難しい方に関してはガーゼや歯ブラシ等で口腔内の清潔を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄が生活に及ぼす影響について、常に意識して、安易な使用を避けている。排泄パターンを把握して必要な方にはトイレ誘導又は声掛けを行なっている。	利用者それぞれの排泄パターンを把握し、安易な紙パンツの使用を避け排泄自立に向けた支援を考え、居室内のトイレや共用トイレをその時々に応じた使い分けで、羞恥心や誇りを傷つけない対応を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の因果関係にあるものを理解して、服薬での排便コントロールではなく、食事や運動、水分等に工夫をし、自然排便に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日が決まっています本人の出来る事、フォローが必要な事を把握して対応し、入浴を安らぎの場として提供出来る様にしている。拒否がある場合は衣類交換、清拭を納得してから行なう。プライバシータオルの使用	和式・洋式両方の浴室があり、利用者の好みに応じた利用が出来るように支援している。天然温泉湯を使い、檜風呂が利用できる施設である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠前の団欒の時間を大切にしています。照明の調整やテレビ音量の調整等行ない、就寝しやすい環境を作っている。寝付けない場合には温かいものを提供して安眠出来る様に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師との連携を取り、注意点を指示頂き、安心して服用出来る様に、管理している。変更等があった場合には、通院記録等の記録に記載し、情報の共有に努めている。処方ファイリングをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやる気を活かしたものを中心に、利用者、職員が共に笑い合える楽しみごと、気分転換をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回の外出を計画し、季節合った場所に外出している。食事の買い物や毎日のゴミほりなど外出する機会が多い。	広い敷地を利用した散歩等に加え、外食や季節の行楽・買い物支援で希望に沿った外出支援を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食や買い物時の支払いが利用者自ら行って頂きますが、お金の保管に関しては、本人又は家族と相談のもと事務所の金庫で保管している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば対応します。家族からの電話や手紙、はがきやFAX等は本人に話して頂いたり、渡したりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂と居間、キッチンを生活の中心として、その中で居間や入浴でのくつろぎ、食堂での会話、トイレ、居室での一人の時間など、利用者が作り上げる居心地の良い空間を大切にしている。	天井の高い広いリビングと畳コーナーや憩えるソファを備えたTV室・談話コーナーでゆったりした共用空間である。直接視野に入らないように工夫された共用トイレ等、個別な憩いの場所が持てる広さがゆとりを感じさせる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的には、居室が一番の居場所となっていますが、共用空間では居間を中心とした生活空間で思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間を本人、家族と相談し、馴染みある環境にしている。入所前と入所後も生活の環境にあまり違いが出ない様に環境設定している。	和式の部屋・洋式の部屋があり、利用者それぞれが馴染みの調度品を置き自分の部屋として使いやすい工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人がゆっくり出来る居場所を自ら確保し、編み物をしたり、テレビをみたり、井戸端会議をしたり、その人その人が自分の生活を送っている。職員は利用者の動線に注意し、危険な物がないかを確認している。		